

相談窓口のご案内

芦屋市では、市民の皆様の日常生活にかかわるさまざまな問題について、次のような相談を行っています。他の機関等で行っている相談窓口も掲載していますのでご利用ください。相談は特記以外無料です。予約の必要な相談は、あらかじめお申し込みください。なお、土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は記載がない限り、相談業務はお休みです。

令和6年9月2日から、市役所本庁舎(北館・南館・東館)、分庁舎、公光分庁舎、保健福祉センターで、窓口の受付時間が午前9時～午後5時に変わります(変更前午前9時～午後5時30分)。

【日常生活に関する相談】

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
※法律相談① (予約必要)	遺言、相続、離婚、交通事故、借金等の問題、成年後見、不動産、労働問題等の法律問題全般 (1案件1回限り。芦屋市民限定)	木曜日 午後1:00～4:30	弁護士	市民参画・協働推進課 市民相談係 TEL 38-5401 <予約方法> 希望相談日の週の 月曜日午前9:00から 電話受付 (月曜日が祝日の場合は 翌開庁日)
※法律相談② (予約必要)	登記、多重債務整理(140万円まで)、不動産、成年後見相談など 相続登記義務化に伴う相談 (1案件1回限り)	金曜日 午後1:00～4:00	司法書士	
こころの整理相談 (予約必要)	心の悩みを話して、気持ちの立て直しを図る相談 (芦屋市民限定) おひとり50分	第1水曜日 午後1:00～4:00	精神保健福祉士・ 公認心理師	市民参画・協働推進課 市民相談係 TEL 38-5401 予約は随時受付
※家事相談 (予約必要)	夫婦、親子、離婚、相続など (1案件1回限り。芦屋市民限定) おひとり45分	第2・4水曜日 午後1:00～4:00	専門相談員 (家庭裁判所調停 委員等)	
不動産相談 (予約必要)	不動産の売買・契約、空き家の相談・ 管理・活用など不動産全般に関する 相談 (原則芦屋市民、市内物件所有者 可)	第3火曜日 午後1:00～4:00	宅地建物取引業協 会相談員	
税務相談 (予約必要)	相続税・贈与税ほか一般的な税に関 する相談	月曜日 午後1:00～4:00	税理士	
土地と建物の登 記相談	土地の境界問題、分筆合筆、建物の 新築・増築・取壊し等の登記相談	第1火曜日 午後1:00～4:00	土地家屋調査士	市民参画・協働推進課 市民相談係 TEL 38-5401 <受付時間> 相談日当日の午後0:45～3:30 までに市民相談係へ お越しください。 (希望者数により、早めに 受付を終了する場合が あります。)
公正証書相談	遺言・契約・養育費の支払い等の公 正証書など	第2火曜日 午後1:00～4:00	公証役場公証人	
行政相談 (オンライン相談の み予約必要)	国や県等への要望、意見、苦情など	第3水曜日 午後1:00～4:00	行政相談委員	※オンライン行政相談 <予約方法>一週間前まで HPで受付

※ 裁判中や調停中、または弁護士や司法書士などに依頼されている案件のご相談はお受けできません。法律相談・家事相談については、同一内容での再度のご相談はお受けできません。相談時間は、記載がない場合、おひとり30分(以内)です。

※令和6年9月2日から、市役所本庁舎(北館・南館・東館)、分庁舎、公光分庁舎、保健福祉センターで、窓口の受付時間が午前9時～午後5時に変わります(変更前午前9時～午後5時30分)。

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は特に記載がない限り、相談業務はお休みです。


名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
労働・年金相談 (予約優先)	各種労務相談(解雇・賃金不払い等)各種年金相談、社会保険相談、労働保険相談	第2月曜日 午後1:00～4:00 (1人30分) 第2月曜日が祝日の場合は第3月曜日に延期	社会保険労務士	地域経済振興課 TEL 38-2033 
金融相談 (予約必要)	事業に対する融資・経営などについての相談	第1月曜日 午後1:00～4:00 (1人30分) 第1月曜日が祝日の場合はなし	日本政策金融公庫職員	
消費生活相談	悪質商法や事業者との契約トラブル、製品事故など	月～金曜日 午前9:00～午後4:00 (正午～午後0:45除く)	専門相談員	消費生活センター TEL 38-2034 相談日以外は消費者ホットライン TEL 188
人権相談 (予約必要)	名誉毀損、差別、いやがらせ、いじめなど	第2・4火曜日 午後1:00～4:00	人権擁護委員	人権・男女共生課 TEL 38-2055 FAX 38-2175 Eメール jinkensuishin@city.ashiya.lg.jp 予約は随時受付
LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談	自分の性(性自認)や好きになる性(性的指向)などに関すること 家族、友人、教師などからの相談も可	第1・3火曜日 午後4:30～8:15 専用ダイヤル TEL 38-2111	専門相談員	人権・男女共生課 TEL 38-2055 FAX 38-2175 Eメール jinkensuishin@city.ashiya.lg.jp
女性のための法律相談 (予約必要)	夫からの暴力や離婚問題、家族関係のトラブルやセクハラなど法律上の相談(1案件1回限り。係争中の案件は相談不可)	偶数月:第1水曜日 奇数月:第2土曜日 午後2:00～4:00 (変更の場合あり)	女性弁護士	男女共同参画センター TEL 38-2022 <予約受付時間> 月曜日～土曜日 午前9:00～午後5:30 (12/28～1/4を除く)
女性の悩み相談 (予約必要)	心の悩み相談・・・女性の抱える生きづらさや悩みについての相談	第1・3火曜日 第2・4金曜日 午後1:00～4:00 (変更の場合あり)	女性相談員 (フェミニストカウンセラー)	
	家事相談・・・離婚・養育費・相続などの夫婦・親族間の相談(調停中の案件は相談不可)	第3金曜日 午前11:00～午後4:00 (変更の場合あり)	女性相談員 (元家庭裁判所の調停委員)	
女性のためのステップ相談 (女性活躍相談) (予約必要)	再就労・起業・地域活動をしたいと考えている女性からの相談。 自分らしい働き方や暮らしについて“モヤモヤ”解決のヒントを一緒に考えます。	月・火・水・金曜日 午前9:00～午後5:30 ※上記以外は要相談	キャリア・カウンセラー	
DV相談 (電話相談)	配偶者やパートナーからの暴力についての相談 困難な問題を抱える女性からの相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:30 (正午～午後0:45除く)	女性相談支援員	DV相談室 TEL 38-9100
外国人生活相談	外国人の日常生活の相談 (英語・日本語・中国語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語)	英語・日本語:月～金曜日 午前9:00～午後5:30 (正午～午後0:45除く) 中国語・ベトナム語・スペイン語:火曜日午後1:00～4:00 ポルトガル語:火曜日午後1:00～3:30	市職員・多言語相談員	国際文化推進課国際交流係 TEL 38-2008 Eメール kokusai@city.ashiya.lg.jp
	外国人の日常生活の相談 (英語・日本語・中国語・スペイン語で対応)	英語・日本語:毎日 午前9:00～午後5:30 中国語:土・日曜日午前9:00～午後5:30 スペイン語:事前予約必要(水曜日、12/28～1/4は除く)	事務局職員	潮芦屋交流センター TEL 25-0511 FAX 25-0512 Eメール shioashiya@ashiya-sec.jp

※令和6年9月2日から、市役所本庁舎(北館・南館・東館)、分庁舎、公光分庁舎、保健福祉センターで、窓口の受付時間が午前9時～午後5時に変更(変更前午前9時～午後5時30分)。

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は特に記載がない限り、相談業務はお休みです。

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
ボランティア活動相談 (予約必要)	ボランティア活動相談	月～土曜日 午前10:00～午後4:00	専門相談員(事務局職員)	あしや市民活動センターリードあしや TEL 26-6452
ボランティア活動相談	福祉的なボランティア活動についての相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	社会福祉協議会職員	芦屋市社会福祉協議会ボランティア活動センター TEL 32-7525 FAX 32-7538 Eメール vo-center@ashiya-shakyo.com
市民活動団体運営相談 (予約必要)	NPO設立に関する事、運営上の問題についての相談	月～土曜日 午前10:00～午後4:00	専門相談員(事務局職員)	あしや市民活動センターリードあしや TEL 26-6452
	専門相談(法務、財務、労務等) * 初回のみ無料	随時	専門相談員(弁護士、社会保険労務士、会計士等)	

【生活環境に関する相談】

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
有害鳥獣に関する相談	鳥獣に関する相談(イノシシ、アライグマ、ヌートリア等)	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	市職員	地域経済振興課 TEL 38-2033
	上記以外の鳥獣については業者対応			一般社団法人 兵庫県ペストコントロール協会 TEL 0120-76-2633 株式会社 関西シー・アイ・シー TEL 0798-38-1373
公害苦情相談	大気・水質・騒音・振動・悪臭等	月～金曜日 午前9:00～午後5:30 (正午～午後0:45除く)	市職員	環境課保全係 TEL 38-2051
空地相談	空地の雑草繁茂に関する相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:30 (正午～午後0:45除く)	市職員 	環境課管理係 TEL 38-2050
ねずみ駆除相談	ねずみ駆除対策等			
道路公園管理センター	道路及び公園の不具合等に関する事	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	道路公園管理センター職員	道路公園管理センター 公光分庁舎1階 TEL 0797-80-8250
街路樹管理センター	街路樹及び公益灯に関する事	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	街路樹管理センター職員	街路樹管理センター 公光分庁舎1階 TEL 0797-38-2725
緑化相談	緑化に関する事全般	土・日・祝日のみ 午後1:30～4:30	緑の相談員	ミラタツパーク芦屋(総合公園) みどりの相談所 TEL 34-0031 FAX 25-2026 ashiyasogo@mizuno.co.jp

【健康に関する相談】

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
健康相談 (予約必要)	健(検)診結果に関する個別相談	月3回	医師	子ども家庭・保健センター TEL 31-1666 FAX 31-1018 
栄養相談 (予約必要)	妊娠中の食事、離乳食、幼児食、生活習慣病予防の食事等の栄養に関する個別相談	第1・3火曜日 午前9:30～11:00	管理栄養士	
保健相談 (予約必要)	生活習慣病予防や健康診査結果等についての個別相談	月1回 (午前)	保健師	
妊産婦・育児相談 (予約必要)	妊娠中の食事・生活、乳児の育児や離乳食・母乳等に関する相談	第1水曜日 受付:午前9:30～11:00	保健師 栄養士 助産師	子ども家庭・保健センター TEL 31-1586 FAX 31-1018
こどもの相談 (予約必要)	臨床心理士による発達相談	第2水曜日 午後1:10～3:10	臨床心理士	子ども家庭・保健センター TEL 31-1586 FAX 31-1018
歯の無料相談と健診(予約必要)	歯についての健診や相談 40歳以上は、歯周病検診	第3水曜日 午後1:00～2:45	歯科医師 歯科衛生士	子ども家庭・保健センター TEL 31-1666 FAX 31-1018 

※令和6年9月2日から、市役所本庁舎(北館・南館・東館)、分庁舎、公光分庁舎、保健福祉センターで、窓口の受付時間が午前9時～午後5時に変更(変更前午前9時～午後5時30分)。

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は特に記載がない限り、相談業務はお休みです。

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
医療相談	芦屋市内の方、芦屋病院に通院・入院されている方の医療や制度、退院後の生活ケア等の相談	月～金曜日 午前9:00～午後4:00	医療相談員 退院支援看護師	市立芦屋病院 地域連携室・医療相談室 TEL 31-2156
こころのケア相談 (予約必要)	専門医による心の悩みや不安・アルコール等の相談	原則第3火曜日 午後1:00～2:00 (8月は第4火曜日)	専門医	芦屋健康福祉事務所 (芦屋保健所) TEL 26-8152
アルコール問題相談 (予約必要)	断酒会員によるアルコールに関連する相談	原則第3火曜日 午後1:00～2:00 (8月は第4火曜日)	断酒会会員	芦屋健康福祉事務所 (芦屋保健所) TEL 26-8152

【福祉に関する相談】

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
福祉なんでも相談 「総合相談」	福祉や生活等に関するさまざまな悩み事や困り事の相談・支援	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	専門相談員	福祉センター総合相談窓口 TEL 31-0681 FAX 32-7529 Eメール kurashi@ashiya-shakyo.com
心配ごと相談	日常生活における福祉相談	随時	民生委員・児童委員	社会福祉協議会 TEL 32-7525 FAX 32-7538 <事務局問い合わせ時間> 月～金曜日 午前9:00～午後5:30
高齢者福祉相談	高齢者が必要とする各種福祉サービスの相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	市職員	高齢介護課 TEL 38-2044
権利擁護専門相談	成年後見制度の利用、消費者被害、虐待などの権利侵害など、高齢者・障がいのある人の権利擁護に関する相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	社会福祉士	権利擁護支援センター TEL 31-0682 FAX 31-0687 Eメール ashya-asc@hn.pasnet.org
権利擁護専門相談 (予約必要)		火曜日 午後1:30～3:30 (相談日は事前にお問合せください。)	弁護士 司法書士 社会福祉士等	
在宅介護相談	高齢者とその家族を支援するための総合相談窓口	午前9:00～午後5:30 (上記以外は電話で対応)	施設職員	【朝日ヶ丘・岩園小学校区】 東山手高齢者生活支援センター TEL 32-7552 【山手小学校区】 西山手高齢者生活支援センター(アクティブライフ山芦屋内) TEL 25-7681 【精道中学校区】 精道高齢者生活支援センター(保健福祉センター内) TEL 34-6711 【潮見中学校区】 潮見高齢者生活支援センター(あしや喜楽苑内) TEL 34-4165
障がい者相談	障がいのある人の悩み事や困り事について、地域での相談・助言	相談及び申込み 月～金曜日 午前9:00～午後5:30	市職員 障がい者相談員	障がい福祉課 TEL 38-2043 FAX 38-2160
	障がいのある人の日常生活や障がい福祉サービスの利用等の相談・支援	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	相談支援専門員	障がい者相談支援窓口 (保健福祉センター内) TEL 31-0692 FAX 32-7529
障がい者就業・生活相談	障がいのある人の就業・生活に関する相談・支援	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	就業支援担当員 生活支援担当員	兵庫庫阪神南障害者就業・生活支援センター (保健福祉センター内) TEL 22-5085 FAX 22-5083


※令和6年9月2日から、市役所本庁舎(北館・南館・東館)、分庁舎、公光分庁舎、保健福祉センターで、窓口の受付時間が午前9時～午後5時に変更(変更前午前9時～午後5時30分)。

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は特に記載がない限り、相談業務はお休みです。

【子育てに関する相談】

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
母子・父子相談	母子家庭、父子家庭の生活相談、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付等経済的支援の相談など	月・水・金曜日 午前9:00～午後5:30 木曜日 午前11:00～午後5:30 (正午～午後0:45除く) (相談日は事前にお問い合わせください。)	母子・父子自立支援員	子ども政策課 TEL 38-2045 FAX 38-2190
医療的ケアが必要な子どもの相談	導尿や胃ろうなど、医療的ケアが必要な18歳未満のこどものライフステージに応じて、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整するための相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:30 (正午～午後0:45除く) (事前にお問い合わせください。)	医療的ケア児等コーディネーター	芦屋市保健福祉センター TEL 32-7530
家庭児童相談(24時間) 	児童虐待の通報、子ども(0歳～18歳未満)を育てていく上でのさまざまな悩みや、心配ごとの相談(妊婦も含む)	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	子ども家庭支援員	子ども家庭・保健センター 子ども家庭総合支援担当 TEL 31-0643 相談直通ダイヤル (はぐくみ) TEL 38-8993
		上記以外の日時 TEL相談のみ	専門相談員	子育てテレフォンハッピートーク TEL 0798-45-5535
子育て相談	乳幼児期の子育て全般	月～土曜日 午前9:00～午後5:30 上記以外、留守番電話・FAX対応	アドバイザー	子ども家庭・保健センター 子育てセンター TEL 31-8006 FAX 31-0647
子育て世代包括支援センター	妊娠、出産、子育てに関する各種の相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:30	保健師	子ども家庭・保健センター 子育て世代包括担当 TEL 31-0611 FAX 31-0647
育児相談	子育ての疑問や悩みなど	月～金曜日 午前9:00～午後5:00	保育教諭 保育士 	精道子ども園 TEL 32-0510 西藏子ども園 TEL 32-0410 岩園保育所 TEL 31-0335 緑保育所 TEL 34-0715

【教育に関する相談】

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
教育相談	一般的な悩み・不登校・障がい・問題行動・友人関係・心の悩み等学校園における悩みを持つ幼児児童生徒及びその保護者との教育相談	電話・面談相談 月～金曜日 午前9:00～午後5:00	指導主事(教職経験者)	学校支援課 TEL 38-2143 
教育相談(カウンセリングセンター)	子どもの日常生活の中で気になること、不安なこと、心配なこと等	電話相談 月・水・金曜日 午前11:00～午後4:00 面接相談 月・水・金曜日(予約必要) 正午～午後4:00	専門相談員 専門カウンセラー	カウンセリングセンター (打出教育文化センター内) TEL 23-5998
特別支援に関する教育相談	障がい等により特別な支援が必要な子どもへの対応等についての相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:00 ・電話相談 ・面接相談(予約必要)	専門指導員 指導主事	特別支援教育センター (保健福祉センター3階) TEL 31-0654 (留守電あり)
のびのび学級(適応教室)	不登校に関する教育相談	月～金曜日 午前9:30～午後3:30 (学校休業日は除く)	専門指導員 指導主事	のびのび学級(適応教室) TEL 23-8567 (打出教育文化センター内)
教育110番	学校の教育全般及び夜間中学校に関する相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:00	指導主事	学校支援課 TEL 22-0110
青少年に関する教育相談	いじめ、不登校、進路・学習、友人等	月～金曜日 午前9:00～午後5:00	センター職員	青少年愛護センター TEL 31-8229

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は特に記載がない限り、相談業務はお休みです。

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
若者相談	不登校、ひきこもり、ニート等 (対象:中学校卒業～おおむね39歳までの本人または家族)	火～土曜日 午前10:00～午後4:00 (正午～午後1:00除く)	専門相談員	若者相談センター「アサガオ」 TEL 22-5115
ひきこもり電話相談	ひきこもり	火～金曜日 午前9:30～11:30 午後1:00～3:30	専門相談員	兵庫県ひきこもり総合支援センター TEL 078-262-8050
ひょうごっ子悩み相談(ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全>相談24時間ホットライン)	いじめ・不登校・友人関係や進路、体罰だけでなく、子どものSOS全般について	電話: ①毎日 24時間 ②月～金曜日 午前9:00～午後5:00 (祝日及び12/29～1/3を除く)	専門相談員	ひょうごっ子悩み相談センター (通話料無料) ① 365日24時間 TEL 0120-0-78310 (フリーダイヤル) ② TEL 0120-783-111 (フリーダイヤル)
ひょうごっ子悩み相談分室(ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全>相談・通報窓口)		面接:(予約必要) 毎月第3水曜日 ※3月は第1水曜日 午後2:00～午後4:00 電話にて予約 電話:月～金曜日 午前9:00～午後5:00 (祝日及び12/29～1/3を除く)	専門相談員	阪神教育事務所分室 TEL 0798-23-2120
特別支援教育相談	障害(LD、ADHD等を含む)のある幼児児童生徒の学習・生活等の相談	電話相談 来所相談(予約必要) オンライン相談(来所相談または心理検査を受けた者に限る) 月～金曜日 午前9:00～午後5:00 (祝日及び12/29～1/3を除く)	医学、心理、教育分野の専門相談員 特別支援教育相談員	心の教育推進センター (県立総合教育センター) TEL 0120-332-558 (フリーダイヤル)
兵庫ひきこもり相談支援センター ほっとらいん相談	ひきこもりの専門相談や個々の相談に応じた適切な専門機関の紹介など	月・水・土曜日 午前10:00～正午 午後1:00～4:00	専門相談員	TEL 078-977-7555
兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	心の健康相談を中心に、広く自殺予防につなげるための電話相談	月～金曜日 午後6:00～翌朝8:30 土・日・祝 24時間	精神保健福祉士、臨床心理士等	TEL 078-382-3566
いのちの電話自殺防止電話相談	自殺予防いのちの電話	毎日 午後4:00～9:00 毎月10日は 午前8:00～翌朝8:00	認定された相談員	TEL 0120-783-556 (フリーダイヤル)
	神戸いのちの電話	・月～金曜日 午前8:30～午後8:30 ・日曜日・祝日 午前8:30～午後4:00 ・土曜日・第2・3・4金曜日 午前8:30～翌朝8:30 ・土曜日・第2・3・4金曜日 日が祝日の時 午前8:30～午後4:00 午後8:30～翌朝8:30 (年末年始は確認ください。)	認定された相談員	社会福祉法人 神戸いのちの電話 TEL 078-371-4343

【労働相談】

名称	相談内容	相談日時	問い合わせ先等
労働相談 (厚生労働省)	賃金、解雇、労働時間、配置転換、職場でのパワハラ等の労働問題に係る相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:00	西宮市浜町7-35西宮地方合同庁舎 西宮労働基準監督署 西宮総合労働相談コーナー TEL 0798-26-3733
	職場の安全衛生に関する相談	月～金曜日 午前8:30～午後5:15	西宮労働基準監督署 安全衛生課 TEL 0798-24-8602
	労災保険に関する相談	月～金曜日 午前8:30～午後5:15	西宮労働基準監督署 労災課 TEL 0798-24-8603

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は特に記載がない限り、相談業務はお休みです。

名称	相談内容	相談日時	問い合わせ先等
労働相談 (厚生労働省)	職場での男女差別的取扱い、妊娠・出産等を理由とした不利益取扱いとハラスメント、セクハラ、パワハラ、育児・介護休業等、パート・有期労働者の待遇についての相談	月～金曜日 午前9:00～午後5:00	兵庫労働局 雇用環境・均等部 指導課 神戸市中央区東川崎町1-1-3 (神戸クリスタルタワー15階) TEL 078-367-0820

【年金相談】

名称	相談内容	相談日時	問い合わせ先等
国民年金課 (窓口相談)	国民年金の適用・保険料に関する諸届出・相談	・月曜日 午前8:30～午後7:00 (祝日の場合は、翌日以降の開所日初日)	西宮年金事務所 〒663-8567 西宮市津門大塚町8-26 TEL 0798-33-2944 (音声案内)
お客様相談室 (窓口相談)	届出済書類の進捗確認等	・火～金曜日 午前8:30～午後5:15 ・第2土曜日(年金相談のみ) 午前9:30～午後4:00	国民年金課→② お客様相談室→① 厚生年金適用調査課→③ 厚生年金徴収課→④
厚生年金 適用調査課 (窓口相談)	厚生年金保険の適用に関する諸届出・相談	・月～金曜日 午前8:30～午後5:15	
厚生年金徴収課 (窓口相談)	厚生年金保険料に関する納付相談		
ねんきんダイヤル (電話相談)	・一般的な年金相談・手続 ・年金受給者の死亡に関する相談・手続 ・年金額の見込(年金見込額) ・各種通知書、証明書の再発行手続 ・年金記録に関する相談	・月曜日 午前8:30～午後7:00 (祝日の場合は、翌日以降の開所日初日) ・火～金曜日 午前8:30～午後5:15 ・第2土曜日 午前9:30～午後4:00	「ねんきんダイヤル」 TEL 0570-05-1165(ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合 TEL 03-6700-1165(一般電話)
予約受付専用電話	来訪相談のご予約	月～金曜日 午前8:30～午後5:15	TEL 0570-05-4890(ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合 TEL 03-6631-7521(一般電話)
ねんきん定期便・ ねんきんネット専用 番号 (電話相談)	「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問合せ	・月曜日 午前8:30～午後7:00 (祝日の場合は、翌日以降の開所日初日) ・火～金曜日 午前8:30～午後5:15 ・第2土曜日 午前9:30～午後4:00	「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」 TEL 0570-058-555(ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合 TEL 03-6700-1144(一般電話)
ねんきん加入者 ダイヤル (電話相談)	一般的な国民年金の加入に関するお問合せ	・月～金曜日 午前8:30～午後7:00 ・第2土曜日 午前9:30～午後4:00	「ねんきん加入者ダイヤル」 TEL 0570-003-004(ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合 TEL 03-6630-2525(一般電話)
	事業所、厚生年金加入者向け		「ねんきん加入者ダイヤル」 TEL 0570-007-123(ナビダイヤル) 050で始まる電話でおかけになる場合 TEL 03-6837-2913(一般電話)

【健康保険相談】

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
全国健康保険協会兵庫支部 (協会けんぽ)	全国健康保険協会管掌健康保険にかかる給付に関すること	月～金曜日 午前8:30～午後5:15	協会職員	神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST TEL 078-252-8701
	全国健康保険協会管掌健康保険にかかる任意継続に関すること			
	全国健康保険協会管掌健康保険にかかる健診、特定保健指導等に関すること			

※令和6年9月2日から、市役所本庁舎(北館・南館・東館)、分庁舎、公光分庁舎、保健福祉センターで、窓口の受付時間が午前9時～午後5時に変更(変更前午前9時～午後5時30分)。

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は特に記載がない限り、相談業務はお休みです。

【住まいに関する相談】

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
住宅相談 (予約必要)	分譲マンションにおける管理組合運営、大規模修繕工事、入居者間のトラブル等のほか、賃借や戸建て住宅に関わる相談全般	第1水曜日 (祝日の場合は、第2水曜日に延期) 午前9:30～11:20	マンション管理士 一級建築士 	マンションサポートネット <予約方法> ・Eメール受付 https://msnet.or.jp/contact03.html (外部サイトヘリンク) ・電話受付 TEL 075-722-1510
住まいの相談	住まいに関する技術的なアドバイス、請負、賃貸契約のトラブルなど	月～金曜日 午前10:00～正午 午後1:00～5:00	相談員	ひょうご住まいサポートセンター (神戸クリスタルタワー6階) TEL 078-360-2536
建築士相談 (面談のみ・予約必要)	住まいに関する技術的なアドバイス	原則第1・3火曜日 午後1:00～4:00	建築士	

【犬・猫等動物に関する相談】

機関名	所在地	電話	内容
兵庫県動物愛護センター	尼崎市西昆陽4-1-1	06-6432-4599	犬、猫等に関すること 月～金曜日 8:45～17:45 FAX 06-6434-2399 Eメール Doubutsuaigo@pref.hyogo.lg.jp

【空き家・空き地に関する相談】

名称	相談内容	問い合わせ先
建物に関する相談	建築物・建築設備・塀等工作物に関する相談	建築住宅課 TEL 38-2114
宅地開発等に関する相談	阪急電鉄の線路以北における擁壁に関する相談 大規模造成中の敷地に関する相談	兵庫県宝塚土木事務所まちづくり建築課 TEL 83-3192
防犯に関する相談	防犯・安全などに関する相談	道路・公園課 TEL 38-2480
衛生に関する相談	樹木・雑草の繁茂などに関する相談	環境課 TEL 38-2050
道路の通行に関する相談	道路の通行の妨げになるものに関する相談	道路・公園課 TEL 38-2062
防火に関する相談	火災の危険や安全性に関する相談	消防本部予防課 TEL 32-2345
空き家の利活用に関する相談	空き家活用・補助金に関する相談 空き家相続の所得控除に関する相談	建築住宅課 TEL 38-2721
法律相談	弁護士・司法書士による法律相談 (詳細は1頁に記載)	市民参画・協働推進課 TEL 38-5401
その他	問い合わせ先がわからない場合など	市民参画・協働推進課 TEL 38-5401

【その他県の相談】

名称	相談内容	相談日時	相談員	問い合わせ先等
さわやか県民相談	県政に関すること、日常生活上の諸問題(法律・家事(家庭問題)相談の予約)	月～金曜日 午前9:00～午後5:30 (フリーダイヤル以外: 正午～午後1:00除く)	さわやか県民相談員	兵庫県民総合相談センター (神戸クリスタルタワー6階) TEL 0120-16-7830 (フリーダイヤル) TEL 078-360-8511
		月～金曜日 午前9:00～12:00 午後1:00～5:30	さわやか県民相談員	兵庫県阪神南県民センター さわやか県民相談室 TEL 0120-13-7830 (フリーダイヤル)
法律相談 (面談のみ・予約必要)	日常生活上の法律問題	第2・4水曜日 午後1:30～4:30 ※令和6年8月14日(水)は 令和6年8月7日(水)に振替	弁護士	兵庫県民総合相談センター (神戸クリスタルタワー6階) TEL 078-360-8511

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は特に記載がない限り、相談業務はお休みです。

名称	相談内容	相談日時	問い合わせ先等	
テレビ電話による法律相談 (予約必要)	日常生活上の法律問題	木曜日 午後1:30～3:30 ※令和6年8月15日(木)は 令和6年8月19日(月)に振替	弁護士	兵庫県阪神南県民センター さわか県民相談室 TEL 0120-13-7830 (フリーダイヤル)
家事(家庭問題)相談 (面談のみ・予約必要)	離婚や相続トラブルなど	第2・4金曜日 午後1:30～4:30	元家庭裁判所調停委員	兵庫県民総合相談センター (神戸クリスタルタワー6階) TEL 078-360-8511
テレビ電話による家事(家庭問題)相談 (予約必要)		第2・4金曜日 午後1:30～4:30		兵庫県阪神南県民センター さわか県民相談室 TEL 0120-13-7830 (フリーダイヤル)
消費者金融相談	悪質な取立てを受けたとき 違法な金利で支払ったり請求されたとき 業者の有無 (兵庫県に登録されている貸金業者のみ対応)	月～金曜日 午前9:00～正午 午後1:00～5:00	電話相談	兵庫県産業労働部 地域経済課 設備資金班 TEL 078-362-9174
	債務整理(多重債務) 	月～金曜日 午前9:00～午後16:30		消費生活総合センター TEL 078-303-0999 Eメール https://www.seiken.server-shared.com/
交通事故相談 	話し合いの仕方、保険請求の方法など	月・火・木・金曜日 午前9:00～正午 午後1:00～4:00	交通事故相談員	兵庫県民総合相談センター (神戸クリスタルセンター6階) TEL 078-360-8521
外国人県民相談	外国人の生活に関することなど (英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語で対応、他言語は外部通訳を利用)	月～金曜日 午前9:00～午後5:00	外国人県民相談員	外国人県民インフォメーションセンター (神戸クリスタルタワー6階) TEL 078-382-2052
		土・日曜日 午前9:00～午後5:00	外国人県民相談員	NGO神戸外国人救援ネット (神戸市中央区中山手通1-28-7) TEL 078-232-1290
なやみ相談 (女性対象)	相談者自らが今後の生き方を選択できるように、情報提供や気持ち・考え方の整理をお手伝いします。	【電話相談】 月～土曜日 午前9:30～正午 午後1:00～4:30	女性問題カウンセラー	兵庫県立男女共同参画センター・イーブン (神戸クリスタルタワー7階) 電話相談 TEL 078-360-8551
		【面接相談】(要予約) ・月～金曜日 午前9:40～午後6:40 ・土曜日 午前9:40～午後4:20 (1回50分)		兵庫県立男女共同参画センター・イーブン (神戸クリスタルタワー7階) 面接相談の予約 (受付は午前9:00から) TEL 078-360-8554
なやみ相談 (男性対象)	男性の臨床心理士によるカウンセリング	【電話相談のみ】 第1・3火曜日(原則) 午後5:00～7:00	臨床心理士	兵庫県立男女共同参画センター・イーブン (神戸クリスタルタワー7階) 電話相談 TEL 078-360-8553
認知症・高齢者相談	高齢者と家族が抱える認知症・介護・虐待など	月・金曜日 午前10:00～正午 午後1:00～4:00	「認知症の人と家族の会」会員	兵庫県民総合相談センター (神戸クリスタルタワー6階) TEL 078-360-8477
		水・木曜日 午前10:00～正午 午後1:00～4:00	看護師等	
国の行政相談	国の行政に対する要望・苦情・相談など	金曜日 午後1:00～4:00	行政相談委員	兵庫県民総合相談センター (神戸クリスタルセンター6階) TEL 078-360-5440

【関係機関等一覧表】

機関名	所在地	電話	内容
神戸地方法務局 (人権擁護課)	神戸市中央区波止場町1-1	0570-090-911	外国語人権相談ダイヤル 平日午前9:00～午後5:00 対応言語:中国語、韓国語、英語、 フィリピン語(又はタガログ語)、 ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、 スペイン語、インドネシア語、タイ語 ※この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供 事業者に接続の上、管轄の法務局・地方方法務局に つながります。
		0570-003-110	みんなの人権110番 FAX 078-392-0180
		0120-007-110	子どもの人権110番
神戸地方法務局西宮支局 西宮人権擁護委員協議会	西宮市浜町7-35	0798-26-0061	人権問題に関する相談
神戸地方法務局 東神戸出張所 (予約必要)	神戸市東灘区深江本町4-4-1	078-451-7955	登記手続案内(不動産登記のみ) 月～金曜日 午前9:00～正午(受付時間は9:00～11:30) 午後1:00～4:00(受付時間は1:00～3:30)
神戸地方裁判所尼崎支部 神戸家庭裁判所尼崎支部 尼崎簡易裁判所	尼崎市水堂町3-2-34	06-6438-3781	代表番号
		06-7670-9511	少額訴訟、民事調停等の手続案内
		06-7670-9544	離婚調停、養育費請求、面会交流の調停・審判、 相続放棄、子の氏の変更、遺言書検認、氏・名の変 更の審判等の申立て
		06-7670-9547	成年後見、保佐、補助、未成年後見に関する申立 て、不在者財産管理、相続財産清算に関する申立 て
西宮簡易裁判所	西宮市六湛寺町8-9	0798-35-9381	民事調停・訴訟等の手続案内
芦屋税務署	芦屋市公光町6-2	0797-31-2131	所得税、消費税、相続税、贈与税、 法人税など国税の相談 ※来署によるご相談は事前にご予約をお願いします。
兵庫県西宮県税事務所	西宮市樫塚町2-28	0798-39-1529	収納、還付、納税証明(自動車税種別割以外)
		0798-39-6101	収納、還付、納税証明(自動車税種別割)
		0798-39-6112	徴収、滞納処分(自動車税種別割以外)
		0798-39-1538	法人県民税・事業税、特別法人事業税または地方 法人特別税の課税
		0798-39-1535	個人県民税・個人事業税の課税
		0798-39-1539	不動産取得税の課税(売買、贈与などによる取得)
		0798-39-6115	不動産取得税の課税(新築、増改築による家屋の 取得)
		0798-39-1528	軽油引取税、ゴルフ場利用税、県たばこ税の課税
		0798-39-6113	自動車税種別割の課税
		0798-39-1531	自動車税種別割の徴収、滞納処分
0798-39-1518	納税相談		
ハローワーク西宮 (西宮公共職業安定所)	西宮市池田町13-3 JR西宮駅 南庁舎2～4F	0798-22-8600	職業相談・紹介、求人受理、雇用保険の手続きに 関すること
兵庫県西宮子ども家庭セン ター(児童相談所)	西宮市青木町3-23	0798-71-4670 平日午前9:00～午後5:00	児童に関する相談
		0798-74-9119 (児童虐待防止24時間ホッ トライン)	児童虐待に関する相談 ・休日・夜間は転送により中央子ども家庭センターで 受付

機関名	所在地	電話	内容
兵庫県婦人共励会	神戸市中央区下山手通5丁目7-11兵庫県母子会館内	078-341-7372	ひとり親特別相談(女性弁護士による相談) ①月～金曜日 午前10時～午後5時 市の母子・父子自立支援員を通じて相談(0797-38-2045)(祝日、年末年始等は除く) ②毎月第4土曜日 午後1時～5時 兵庫県婦人共励会へ直接相談(祝日、年末年始等は除く)
兵庫県芦屋警察署	芦屋市公光町6-7	0797-23-0110	犯罪被害、交通事故届等
特定非営利活動法人 性暴力被害者支援センター・ ひょうご	県立尼崎総合医療センター内	06-6480-1155 (ホットライン)	性暴力被害にあわれた方、家族・友人、関係機関等への急性期を中心とした支援 ・ホットライン ・病院、法律相談等への付き添い、面接相談(予約制) 平日 月～金曜日 午前9:30～午後4:30 (12/29～1/3除く) ・メール相談(hyo-5@1-kobe.com) ホームページ http://1kobe.jimdo.com/ 「バーチャルワンストップ支援センター ひょうご」(兵庫県内の性暴力被害相談窓口を検索できるデータベース) http://onestop-hyogo.com/
(公財)暴力団追放兵庫県 民センター	【神戸暴力相談所】 神戸市中央区下山手通 5-4-1 兵庫県警察本部内	078-362-8930	暴力団に関するトラブル相談 月～金曜日午前9:00～午後5:45 Eメール info@botsui-hyogo.or.jp
公益社団法人ひょうご被害者 支援センター	神戸市中央区	(犯罪被害全般) 078-367-7833 (性被害専用) 「ひょうご性被害ケアセンターより りそい」 078-367-7874	犯罪被害にあわれた方 ・電話相談:月・火・木・金曜日 午前10:00～午後4:00 (8/12～8/16 12/28～1/4除く) 性被害にあわれた方へ ・電話相談:月～金曜日 午前9:00～午後5:00 (12/29～1/3除く) 開設時間以外は夜間休日コールセンター(国設置)に自動転送されます。 ・心理相談や法律相談、病院等への付き添い等(予約制) ※ホームページ https://supporthyogo.org
兵庫県弁護士会 総合法律センター (予約必要)	【神戸相談所】 神戸市中央区橋通1-4-3 兵庫県弁護士会館2階	(予約専用) 078-341-1717 平日 午前9:30～正午 午後1:00～4:00	■一般法律相談(有料) 月～金曜日 午前10:00～正午 午後1:00～4:00 ■民事交通事故相談(無料) 火・金曜日 午前10:00～午後0:30 午後1:00～3:30 ■多重債務相談(無料) 月～金曜日 午後1:00～3:00
	【阪神相談所】 尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5階501C号	(予約専用) 06-4869-7613 平日 午前9:30～正午 午後1:00～4:00	■一般法律相談(有料) 月・水・金曜日 午後1:00～4:00 火・木 午後1:00～2:00 ■民事交通事故相談(無料) 水曜日 午前10:00～午後0:30 午後1:00～3:30 ■多重債務相談(無料) 金曜日 午後1:00～4:00
法テラス (日本司法支援センター)	【法テラス兵庫】 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13F	法テラス・サポートダイヤル 0570-078-374 (IP電話から 03-6745-5600) 平日午前9:00～午後9:00 土曜日午前9:00～午後5:00	■法制度・相談機関のご紹介(無料) ■弁護士・司法書士の無料法律相談 及び弁護士・司法書士費用等の立替 (※ご利用には収入の要件があります。)
	【法テラス阪神】 尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F		
	【法テラス姫路】 姫路市北条1-408-5 光栄産業(株)第2ビル		
兵庫県司法書士会 総合相談センター	神戸市中央区楠町2-2-3	078-341-2755	各地無料相談会の案内 電話受付時間:平日午前9:00～午後5:00 各種登記手続き・相続・遺言・成年後見、借金等の 相談

※土・日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は特に記載がない限り、相談業務はお休みです。

機関名	所在地	電話	内容
女性のための電話相談窓口 なのはな相談センターひょうご	神戸市中央区楠町2-2-3	電話相談 さーよいはやみみ 078-341-8833	女性のための女性司法書士による電話相談 相続登記、借金、起業(会社設立)、契約トラブル、 遺言、成年後見など ■毎週月曜日(祝日休み) 正午～午後3:00(最終受付午後2:45) ■毎週木曜日(祝日休み) 午後4:00～午後7:00(最終受付午後6:45)
電話相談窓口 兵庫県司法書士会電話相談	神戸市中央区楠町2-2-3	電話相談 078-341-9052	司法書士による電話相談 相続登記、借金、起業(会社設立)、契約トラブル、 遺言、成年後見など ■毎週火・金曜日(祝日休み) 午後1:00～午後4:00(最終受付午後3:45)
電話相談窓口 兵庫県司法書士会賃貸トラ ブル相談センター	神戸市中央区楠町2-2-3	電話相談 078-341-9294	司法書士による電話相談 賃貸トラブルに関する相談 ■毎月第2・第4水曜日(祝日休み) 午後1:00～午後4:00(最終受付午後3:45)
神戸公証センター	神戸市中央区明石町44 神戸御幸ビル5階	078-391-1180	公正証書作成等(有料) ※ただし、相談は無料 FAX 078-391-2803 Eメール info@kobe-koushou-center.jp
阪神公証センター	尼崎市南塚口町2-1-2 塚口さんさんタウン2番館2階	06-4961-6671	遺言、任意後見契約、養育費等に関する 公正証書作成等(有料) ※ただし、相談は無料 FAX 06-4961-6685及び6686 Eメール hanshin-notary @notaryhanshin.net
境界問題 相談センターひょうご (予約必要)	神戸市中央区楠町2-1-1 兵庫県土地家屋調査士会館3階	0120-144-400	境界問題の面談による相談(無料) 月～金曜日午前9:00～午後5:00

【国の相談専門ダイヤル一覧表】

名称	時間	電話	内容
マイナンバー総合フリーダイヤル	平日午前9:30～午後8:00 土・日・祝午前9:30～午後5:30	0120-95-0178 0120-0178-26(外国語対 応)	マイナンバーカード、電子証明書、マイナンバーカード の紛失、その他マイナンバー制度に関すること
みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤ ル)	平日午前8:30～午後5:15	0570-003-110	いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーから の暴力、近隣間の騒音、 ヘイトスピーチによる被害、インターネット上の誹謗中 傷に関する事など ※最寄りの法務局につながります
こどもの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤ ル)	平日午前8:30～午後5:15	0120-007-110	友達、学校、先生、家族などによる、いじめ、差別、 虐待、セクハラ、暴力に関する事など ※最寄りの法務局につながります
外国語人権相談ダイヤル (全国共通人権相談ダイヤ ル)	平日午前9:00～午後5:00	0570-090-911	外国語人権相談ダイヤル 対応言語:中国語、韓国語、英語、 フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、 スペイン語、インドネシア語、タイ語 ※この電話は民間の多言語電話通訳サービス提供 事業者へ接続の上、管轄の法務局につながります
女性の人権ホットライン (全国共通人権相談ダイヤ ル)	平日午前8:30～午後5:15	0570-070-810	セクハラやDVなどの女性の人権についての専用相談 電話

R6.5.1現在

※ 上記以外にも各機関、団体等でさまざまな相談事業が行われていますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

芦屋市企画部市民参画・協働推進課市民相談係

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
TEL 0797-38-5401 FAX 0797-38-2004
月～金曜日(土・日・祝日・12/29～1/3除く)